

常磐自動車道遺跡調査報告38

山田 遺跡

2004年

福島県教育委員会
福島県文化振興事業団
日本道路公団

常磐自動車道遺跡調査報告38

やま だ 遺 跡
山 田 遺 跡

序 文

福島県浜通り地方を縦貫する常磐自動車道は、昭和63年に埼玉県三郷～いわき中央間、平成11年にいわき中央～いわき四倉間、平成14年にはいわき四倉～広野間、平成16年には広野～常磐富岡間が開通し、現在は富岡～相馬間で工事が進められています。

この常磐自動車道建設用地内には、先人が残した貴重な文化遺産が埋蔵されており、周知の埋蔵文化財包蔵地を含め、数多くの遺跡等を確認しました。

埋蔵文化財は、それぞれの地域の歴史と文化に根ざした歴史的遺産であるとともに、我が国の歴史・文化等の正しい理解と、将来の文化の向上発展の基礎をなすものです。

福島県教育委員会では、常磐自動車道建設予定地内で確認されたこれらの埋蔵文化財の保護・保存について、開発関係機関と協議を重ね、平成5年度以降、埋蔵文化財包蔵地の範囲や性格を確かめるための試掘調査を行い、その結果をもとに、平成6年度から、現状保存が困難な遺跡については記録として保存することとし、発掘調査を実施してきました。

本報告書は、平成15年度に行った相馬市の山田遺跡の発掘調査成果をまとめたものであり、この報告書を県民の皆様が、文化財に対する御理解を深め、地域の歴史を解明するための基礎資料として、さらには生涯学習等の資料として広く活用していただければ幸いに存じます。

最後に、発掘調査から報告書の作成にあたり、御協力いただいた日本道路公団、財団法人福島県文化振興事業団をはじめとする関係機関並びに関係各位に対し、感謝の意を表するものであります。

平成16年12月

福島県教育委員会

教育長 富田 孝志

あ い さ つ

財団法人福島県文化振興事業団では、福島県教育委員会からの委託により、県内の大規模な開発に伴う埋蔵文化財の調査業務を行っております。常磐自動車道建設にかかる遺跡の調査につきましては、平成6年度から平成8年度までに、いわき中央ICからいわき四倉IC間のうち、いわき市四倉町に所在する10遺跡の調査を実施いたしました。

さらに、平成9年度以降はいわき四倉ICから富岡IC予定地にかかる遺跡の発掘調査を実施しており、平成14年度以降からは富岡ICから相馬IC予定地間にかかる遺跡調査に着手いたしました。これまでにいわき市四倉町・広野町・橘葉町・富岡町・大熊町・浪江町・相馬市の42遺跡の発掘調査を実施いたしました。

報告書は、平成15年度に実施した発掘調査のうち、相馬市に所在する山田遺跡の調査成果をまとめたものです。

山田遺跡からは、縄文時代早期末葉～前期中葉の土器や、前期前葉の竪穴住居跡、集石遺構などが見つかっています。

今後、これらの調査成果を考古学や歴史学など研究の基礎資料として、さらに地域社会の理解や生涯学習の場で幅広く活用していただければ幸いに存じます。

おわりに、この調査に御協力いただきました日本道路公団東北支社相馬工事事務所、福島県担当局部、相馬市ならびに地元の方々に対し、深く感謝申し上げますとともに、埋蔵文化財の保護に対し、今後とも一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成16年12月

財団法人 福島県文化振興事業団

理事長 高 城 俊 春

緒 言

1. 本書は、平成15年度に実施した常磐自動車道（浪江町～相馬市）遺跡発掘調査報告である。
2. 本書には福島県相馬市に所在する山田遺跡の調査成果を収録した。
　　山田遺跡（20900148）相馬市坪田字山田
3. 本発掘調査事業は、福島県教育委員会が日本道路公団の委託を受けて実施し、調査にかかる費用は日本道路公団が負担した。
4. 福島県教育委員会は、発掘調査を財団法人福島県文化振興事業団に委託して実施した。
5. 財団法人福島県文化振興事業団は、遺跡調査部遺跡調査課の次の職員を配置して調査および報告書作成にあたった。

　　文化財主査 山岸 英夫 文化財副主査 大河原 勉

　　臨時に文化財主査 佐々木慎一、文化財主事 門脇 秀典の協力を得た。

6. 本書の執筆は調査を担当した調査員が分担して行い、各文末に文責を記した。
7. 本書に使用した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の1/25,000地形図を複製使用した。（承認番号 平16東複第201号）
8. 本書に収録した遺跡の調査記録および出土資料は、福島県教育委員会が保管している。
9. 発掘調査および報告書作成は、次の機関から指導・御助言・御協力をいただいた。（五十音順・敬称略）

　　相馬市教育委員会・日本道路公団東北支社相馬工事事務所

用例

1. 本報告書における構造図の用例は次のとおりである。

方 位 図中の方位は磁北を示す。

縮 尺 率 各遺構の大きさと性格に合わせ、原則として $1/20$ ~ $1/40$ の縮尺で採録し、縮尺率をスケールの右に示した。

ケ バ 遺構内の傾斜部の表現には $\overline{\overline{||}}$ のケバを、相対的に緩傾斜の部分には $\overline{\overline{\overline{||}}}$ のケバを使用した。また、 $\overline{\overline{\overline{\overline{||}}}}$ は後世の搅乱などによる斜面部を示す。

水系レベル 標高を示す。

土層注記 土色については『新版 標準土色帖』(農林水産省農林水産技術会議事務局・財団法人日本色彩研究所 1994)によって判定し、()内にその番号を記入した。混入物等の特徴については、番号に縦いて列挙した。

焼 土 烧土面の範囲等は、で表示した。

柱穴 確認面からの深さを単位で、柱穴箇の番号の下に示した。

新旧関係 遺構の重複に伴う新旧関係の図示については、時期の異なる遺構の上端線だけを示した。また、擾乱についても同様である。

2. 遺物図等の用例は次のとおりである。

縮 尺 率 各遺物の大きさに合わせ、原則として $2/3$ ~ $1/4$ の縮尺率で採録し、縮尺率をスケールの右に示した。

遺物番号 遺物は図ごとに連し番号を付し、その次の()内に出土位置・層位を示した。

遺物表記 遺物の計測値等は、原則として図中に記載した。また、推定値には、() 現存値には < > を付した。

胎土中に植物繊維を混和する細文土器については、断面に▲を表示した。

3 本報告書内で使用した略号は次の通りである。

相馬市…SM 山田遺跡…YD 堪穴住居跡…S I 集石遺構…SS
ピット…P 遺構外堆積土…I 遺構内堆積土…② トレンチ…T

目 次

第1章 調査に至る経緯と環境

第1節 調査に至る経緯	1
常磐自動車道建設事業の概要と平成14年度までの調査経過	1
平成15年度の調査経過	2

第2節 遺跡の位置と自然環境	3
----------------	---

第3節 遺跡周辺の歴史的環境	5
----------------	---

第2章 調査経過

第1節 遺跡の位置と地形	8
--------------	---

第2節 調査経過	8
----------	---

第3節 調査方法	10
----------	----

第3章 遺構と遺物

第1節 遺跡の概要と基本土層	11
----------------	----

第2節 竪穴住居跡	14
-----------	----

　1号住居跡（14）

第3節 集石遺構	17
----------	----

　1号集石遺構（17）　2号集石遺構（17）　3号集石遺構（19）

第4節 遺物包含層出土遺物	19
---------------	----

　土器（20）　石器（26）

第4章 まとめ

写真図版	29
------	----

挿図

図1	常磐自動車道位置図	1
図2	遺跡周辺表層地質図	4
図3	周辺の遺跡	6
図4	山田遺跡調査位置図	9
図5	遺構配置図・基本土層図	12
図6	1号住居跡	15
図7	1号住居跡出土遺物	16
図8	1～3号集石遺構と出土遺物	18
図9	遺物包含層出土遺物（1）	21
図10	遺物包含層出土遺物（2）	22
図11	遺物包含層出土遺物（3）	23
図12	遺物包含層出土遺物（4）	24
図13	遺物包含層出土遺物（5）	25
図14	遺物包含層出土遺物（6）	26

表

表1	周辺の遺跡一覧	7
----	---------	---

写 真

1 調査区遠景（南から）	31
2 調査区近景（東から）	31
3 基本土層（東から）	33
4 作業風景（北東から）	33
5 1号住居跡（北から）	35
6 1～3号集石遺構	35
7 1号住居跡・2号集石遺構出土遺物	37
8 遺物包含層出土遺物（1a）表面	39
9 遺物包含層出土遺物（1b）裏面	39
10 遺物包含層出土遺物（2）	41
11 遺物包含層出土遺物（3）	41
12 遺物包含層出土遺物（4）	43
13 遺物包含層出土遺物（5）	43
14 遺物包含層出土遺物（6）	45
15 遺物包含層出土遺物（7）	45

第1章 調査に至る経緯と環境

第1節 調査にいたる経緯

常磐自動車道建設事業の概要と平成14年度までの調査経過

常磐自動車道は、埼玉県三郷市を起点として、千葉県・茨城県・福島県浜通り地方を縦貫して宮城県に至る、太平洋沿岸の交通の大動脈として計画された路線である。この計画の内、三郷インターチェンジ（以下 ICと略す）からいわき市のいわき中央 ICまでは、昭和63年に供用が開始され、更に、いわき中央 ICからいわき四倉 ICまでは平成11年3月に供用を開始している。

これら供用が開始された区間の内、茨城県境からいわき中央 ICまでの間に所在する埋蔵文化財については、昭和59・60年にいわき市教育委員会が財団法人いわき市教育文化事業団に委託して4遺跡について発掘調査を実施した。いわき中央 IC～いわき四倉 IC間の埋蔵文化財については、平成6年から9年まで、好間～平赤井・平窪地区の10遺跡の発掘調査をいわき市教育委員会が財団法人いわき市教育文化事業団に委託して実施し、四倉町大野地区の10遺跡の発掘調査を福島県教育委員会が財団法人福島県文化センターに委託して実施した。

いわき四倉 IC以北の路線については、平成3年にいわき四倉 IC～富岡 IC間が整備計画路線に格上げされ、平成5年には施工命令がだされ、更に、平成8年に富岡 IC以北、相馬 ICまでの区間が整備計画路線となり、この区間は平成10年に施工命令がだされた。

福島県教育委員会では、いわき四倉 IC以北の路線内に所在する埋蔵文化財に関して、平成6年度より表面調査を実施し、平成10年度までに宮城県境まで終了している。この成果を受けて、平成

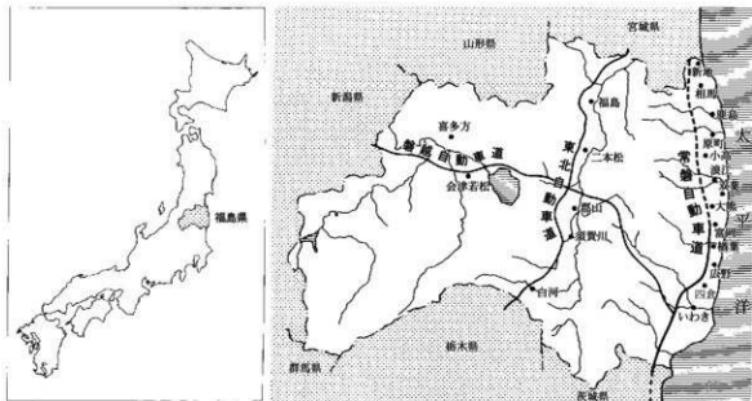


図1 常磐自動車道位置図

7年度よりいわき四倉IC～富岡IC間の試掘調査を実施し、平成9年度からは同区間に所在する遺跡の発掘調査が開始されている。平成9年度はいわき市内の5遺跡と広野町内の1遺跡の発掘調査を実施し、平成10年度はいわき市内の4遺跡、広野町内の3遺跡、楢葉町内の3遺跡、富岡町内の2遺跡の発掘調査を実施した。この平成10年度の調査により、路線内に所在する遺跡の内、いわき市内に所在する遺跡の発掘調査を全て終了した。平成11年度は、広野町内の4遺跡、楢葉町内の5遺跡について調査を実施した。平成12年度は、広野町内の1遺跡、楢葉町内の7遺跡、富岡町内の5遺跡について実施した。この平成12年度の調査により、路線内に所在する遺跡の内、広野町内に所在する遺跡の発掘調査を全て終了した。平成13年度は、楢葉町の1遺跡、富岡町内の5遺跡について実施した。平成13年度の調査では、路線内に所在する遺跡の内、楢葉町内に所在する遺跡が楢葉バーティングエリア2期線部分に残された大谷上ノ原遺跡を残して終了した。

平成14年度は、富岡町の1遺跡、大熊町の2遺跡について実施した。当初富岡ICまでについては日本道路公団東北支社いわき工事事務所、富岡ICから大熊町以北については相馬工事事務所がそれぞれ管轄していたが、7月1日付けをもって富岡ICから浪江ICまでの区間についても、いわき工事事務所が管轄することになった。

(山内)

平成15年度の調査経過

平成15年度常磐自動車道関連の調査は、4名体制で開始した。調査対象地はいわき中央IC～浪江IC間の浪江町および浪江IC～相馬IC間の相馬市である。

このうち、平成15年度の相馬市の発掘調査は、福島県教育委員会と平成15年度4月1日付けで締結された委託契約に基づき、山岸硝庫跡7,900m²と山田遺跡1,800m²を対象に、調査員2名を配置して実施した。

発掘調査に先立ち、5月上旬から中旬に山岸硝庫跡の条件整備状況確認や連絡所建設および駐車場の造成を行った。5月中旬からは、重機による山岸硝庫跡の表土剥ぎを開始、同時に山田遺跡の第2次試掘調査が行われ、調査の結果山田遺跡については1,800m²の保存範囲が確認された。

6月には硝庫跡北口周辺の伐採木撤去と表土除去作業に入ったが、硝庫内部および周辺の落石の恐れがあるため、作業の安全性を考慮して、硝庫跡の調査については、落石防止策などの安全対策を施してから行うこととなった。

7月は、山岸硝庫跡の調査区西端の遺構検出作業を主体に進め、雨天日が多かったものの、石切場跡4ヶ所、土坑7基、溝跡などを検出・精査した。また、下旬に硝庫跡の落石防止の工事を行っている。8月上旬から中旬にかけては、石切場跡や土坑の精査作業を進め、下旬には硝庫跡の調査を開始した。

9月は、主に硝庫内および硝庫周辺部の調査を進め、硝庫跡関連施設（建物跡・石垣・進入路）などを検出・精査した。10月には、山岸硝庫跡の調査区東端部の遺構検出と硝庫内および関連施設の精査を中心に行った。硝庫跡については、度重なる改修が行われ、構築当時の施設が盛土の下層

に埋没していることが判明した。また、10月下旬には、山田遺跡の発掘調査に着手し、連絡所建設および駐車場の造成を行い、これらの作業と併行して重機による表土剥ぎを開始した。

11月には、山岸硝庫跡から作業員の一部を山田遺跡に移動させて、機材の搬入および表土剥ぎを終了した部分の遺物包含層の掘り込みと遺構検出作業を行った。また、11月上旬には山岸硝庫跡の現地説明会を開催し、多くの方々に来跡いただいた。11月中旬～下旬には、山岸硝庫跡の調査区全域の航空撮測量および硝庫跡の委託測量を実施した。山田遺跡については、遺構精査および遺構の記録を中心に作業を進め、検出された遺構の密度が少なかったこともあり、12月中旬には作業が終了する見通しがついた。

12月上旬は、山岸硝庫跡関連施設の細部測量を中心に作業を進めた。また、日本道路公団東北支社相馬工事事務所・福島県教育委員会・(財)福島県文化振興事業団遺跡調査部の連絡調整会で、構築当時の施設の調査については、次年度以降に対応することとなった。12月中旬には、新しい時期の硝庫跡調査を終了したので、硝庫跡の安全対策や器材の整理やリース物件の返却を行い、12月17日には山岸硝庫跡の調査を終了した。山田遺跡については、12月上旬に遺跡の地形測量などを含めた遺跡の調査が終了、12月12日には重機による調査区の埋め戻しを含め全ての作業が終了した。また、12月18日には日本道路公団東北支社相馬工事事務所・福島県教育委員会立会いのもと、山岸硝庫跡および山田遺跡の現地引渡しを行った。

(大河原)

第2節 遺跡の位置と自然環境

山田遺跡が所在する相馬市は、浜通り地方の北部に位置し、北は新地町、南は鹿島町に接している。本地域の地形は、双葉断層を境として大きく異なり、阿武隈高地東縁部に位置する標高500m前後の高原状山地と東方に広がる浜通り低地帯とに分かれている。

阿武隈高地東縁部高原状山地には、霊山（標高804.7m）をはじめ、手倉山（標高672m）、天明山（標高488m）などの山々が発達している。浜通り低地帯は、丘陵地と沖積低地とに分かれ、丘陵地は浜通り丘陵帶と呼ばれている。この丘陵帶は本来1つのものであったが、太平洋を目指して東流する宇田川、小泉川、地蔵川、日下右川などの中小河川によって、丘陵帶が南北に並列した形に開析され、これらの丘陵間に沖積低地が発達している。

本地域の表層地質については図2に示したように、阿武隈高地地域では中新世以前の團結堆積物、火山性堆積物、深成岩、変成岩であり、丘陵地帯では新第三紀鮮新世の半固結堆積物、低地では海岸平野堆積物、段丘堆積物、砂洲堆積物などの第四紀の未固結堆積物が広く発達している。山田遺跡周辺では、低位下位段丘堆積物が主体となっている。

相馬市域の気候は、夏は涼しく冬は暖かい太平洋岸気候区に属している。冬季には北西の季節風により、乾燥した晴天の日が続き、当地域は四季を通して晴天が多い。このため、昔から水不足に悩まされることもあり、数多くの灌漑用溜池が構築されている。山田遺跡周辺の丘陵地にも、小谷

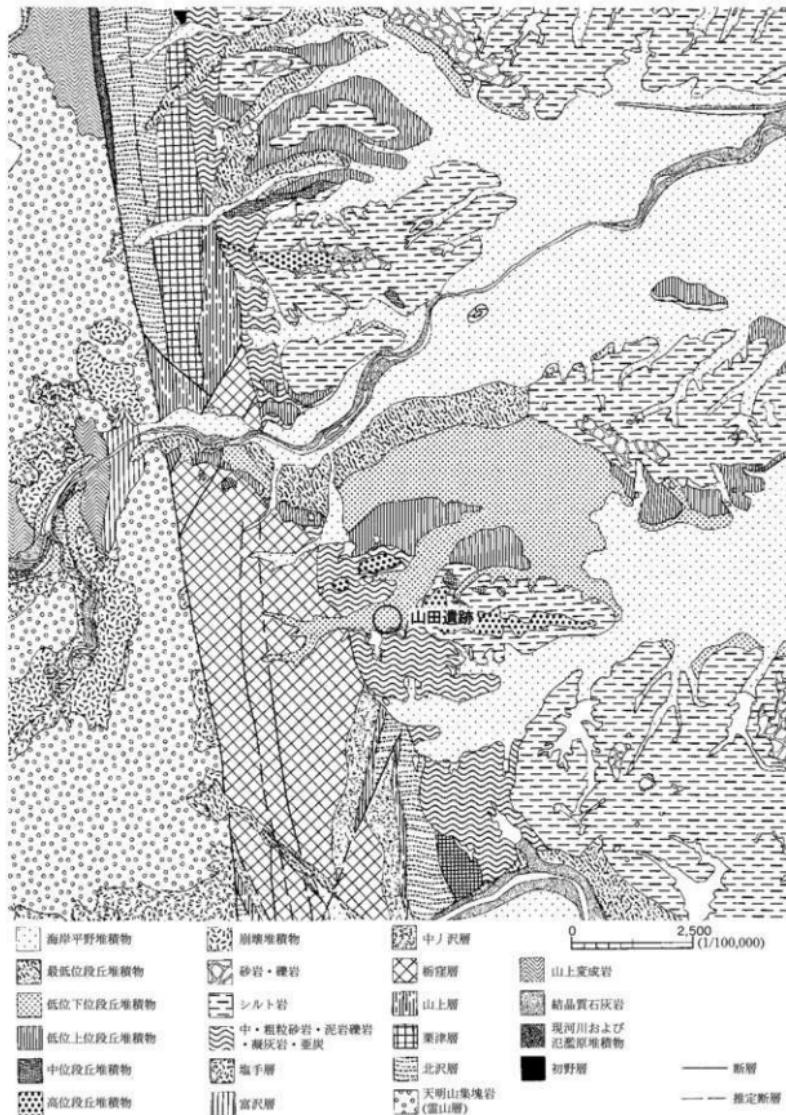


図2 遺跡周辺表層地質図 (1990『相馬中村』より作成)

を利用した溜池が設けられている。

また、当地域においては、梅雨期に北東風（やませ）による日照不足により、低温の日が続くこともあり、冬季には本州南岸を東進する低気圧に北東気流が吹き込むことによって、降雪する日も認められる。

(大河原)

第3節 遺跡周辺の歴史的環境

相馬市は、『相馬市史』の編纂および『福島県遺跡地図』作成のための表面調査により遺跡台帳が整備され、遺跡の分布状況が把握されている。また、相馬地域開発や一般国道6号相馬バイパス・一般国道113号バイパス・常磐自動車道などの建設に伴う遺跡分布調査が行われ、当地域の遺跡の数は増加傾向にある。以下、当地域の歴史的な環境について概要を述べる。

相馬市で最も古い人間の痕跡は旧石器時代に遡ることができ、遺跡数は少ないものの北原遺跡、段ノ原A・B遺跡などが知られている。北原遺跡では、ナイフ形石器、段ノ原A・B遺跡などからは、ナイフ形石器と細石刃核が出土している。

縄文時代になると遺跡の数は増加し、阿武隈高地から延びる丘陵や段丘面を中心とした地域から数多く発見されている。特に縄文時代前期前葉になると大規模集落が形成されるようになり、段ノ原B遺跡、山田B遺跡、猪倉B遺跡などからは、この時期の堅穴住居跡が各遺跡で100～200軒調査され、当時の集落研究を考える上で貴重な資料となっている。中期後半では複式炉を有する集落が馬見塚遺跡で確認されている。後・晩期の遺跡としては、大森A遺跡・鷲塚遺跡が知られ、この時期の遺物が出土している。特に大森A遺跡からは、同時代としては珍しい後前期葉の櫛状木製品と晩期のモミ製の丸木弓が出土している。

弥生時代では、前期の再葬墓が調査された成田藤堂塚遺跡、中期の遺物が多量に出土した大溝を伴う集落跡の柴泊A遺跡があげられる。当地域を含め、弥生時代中期の遺構の調査事例は少なく柴泊A遺跡の調査成果は貴重な資料といえる。

古墳時代に入り、当地域でも古墳の造営が盛んになる。丸塚古墳では人物埴輪、飾馬埴輪、円筒埴輪などが多数出土し、その特徴と類似性から関東地方との結びつきが考えられている。高松1号墳からは、人物埴輪や円筒埴輪の他に金銅製承盤付椀、金銅製雲珠が出土している。福迫横穴墓群からは金銅製双龍環頭大刀柄頭が出土しており、当地域と畿内政権のつながりを示す興味深い資料といえる。また高松横穴群からは線刻画が発見されている。

この時期では、古墳の他に水田耕作などの生産活動の痕跡も確認されている。大森A遺跡からは、水田跡やそれに伴う給・排水路が検出され、田下駄や馬鍔などといった農耕具も出土している。

飛鳥～奈良時代では、宇多郡の郡家と考えられている黒木田遺跡が当地域の代表的な遺跡といえる。当地域では7世紀に、須恵器、瓦、鉄の生産が開始される。善光寺遺跡では須恵器と瓦の生産が行われ、確認された窯跡から黒木田遺跡出土瓦と同窓の瓦が出土し、善光寺遺跡と黒木田遺跡の

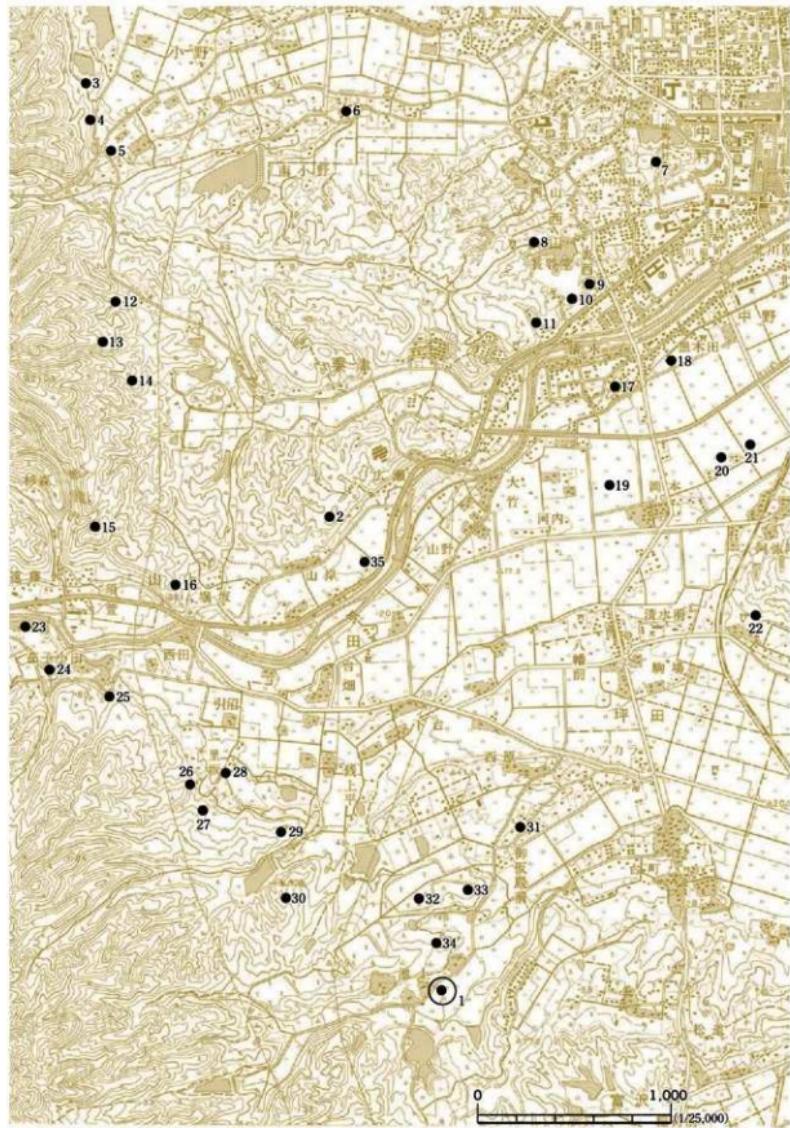


図3 周辺の遺跡

(国土地理院 1/25,000地形図 承認番号 平16変換第201号)

表1 周辺の遺跡一覧

番号	遺跡名	文化財番号	所在地	種別	時代	番号	遺跡名	文化財番号	所在地	種別	時代
1	山田	20000148	坪田字山田	集落跡	畿・奈・平	19	館腰御跡	20000105	成田字船橋	城郭跡	中・世
2	山岸硝煙跡	20000185	山上字山岸	硝煙跡	畿・平・近	20	丸尾古墳	20000086	成田字船橋	古墳	古墳
3	堂+平B	20000124	黒木字堂+平	散布地		21	船橋	20000171	成田字船橋	散布地	奈・平
4	堂+平A	20000157	黒木字堂+平	散布地	畿 文	22	高松崎穴墓群	20000094	坪田字高松	古墳	古墳
5	小野北原	20000158	小野字北原	散布地		23	扇子小田	20000136	山上字扇子小田	散布地	奈・平
6	小野日向船跡	20000073	小野字元屋敷	城船跡	中世	24	塩手下	20000137	山上字才ノ神沢・塩手下	散布地	畿 文
7	相馬中村城跡	20000074	中村字北町	城船跡	中世・近世	25	才ノ神沢	20000138	今田字才ノ神沢現下・	散布地	
8	西山横穴墓群	20000076	西山字西山	古墳	古墳				山上字才ノ神沢		
9	西山横穴墓群C	20000079	西山字西山	古墳	古墳	26	一里坂	20000139	今田字一里坂	散布地	畿 文
10	西山横穴墓群A	20000077	西山字西山	古墳	古墳	27	土武A	20000140	今田字土武	散布地	畿・京・平
11	西山横穴墓群B	20000078	西山字西山	古墳	古墳	28	土武B	20000141	今田字土武・一里坂	散布地	畿 文
12	石井口A	20000125	栗井字石井口	散布地		29	前原	20000142	今田字前原・小鶴山	散布地	畿 文
13	石井口B	20000126	栗井字石井口	散布地		30	越上平	20000143	今田字越上平	製鉄跡	
14	善藏田	20000127	栗井字善藏田	散布地		31	御坂殿	20000146	坪田字御坂殿・西原	散布地	古墳・平
15	王船跡	20000162	山上字須賀	城船跡	中世	32	金草A	20000144	坪田字金草	散布地	近・世
16	鷲坂船跡	20000179	山上字坂坂	城船跡	中世	33	金草B	20000145	坪田字金草・西原	散布地	古墳・平
17	池野口船跡	20000080	中野字堂ノ前	城船跡	中世	34	大糸口窯跡	20000147	坪田字大糸口・上原田・金草	窯跡	近・世
18	黒木田	20000081	中野字明神前	散布地	古墳・平	35	明神	20000195	山上字明神・広瀬	散布地	畿・余・平

受給が考えられている。また、製鉄遺跡では、大森遺跡からこの時期に比定される横置き長方形箱形炉が検出されている。

奈良・平安時代になると、当地域の鉄生産は最盛期を迎える。山田A遺跡や猪倉B遺跡では、製鍊から鋳造まで行っていたことが判明しており、獸脚、香炉、梵鐘、龍頭、風鐸などの仏具を鋳造していたことで注目される。当地域の平安時代から鎌倉時代は、調査事例が少なく、不明な点が多い。

中世では、南北朝時代に南朝方によって雷山城の搦手として築かれた熊野堂城跡や黒木城などがある。また、中世から近世にかけて当地域で活躍する相馬氏は、元亨3（1323）年頃に下総国から行方郡に入部した、15世紀半ばに宇多郡を配下に収めたとされる。

近世では、県指定史跡の相馬中村城が当地域を代表する遺跡となっている。相馬氏は、奥州仕置き以後、宇多、行方、標葉の三郡を安堵され、慶長16（1611）年には小高城から相馬中村城に拠点を移している。以降、中村城は相馬氏6万石、13代にわたる260余年の居城となり、中村城を中心に城下町が築かれていいく。

また、近世の当地域の代表的な遺跡として、旧新沼浦の周辺部に展開された製塩関連遺跡がある。鷲塚遺跡、古川尻B遺跡では波の穏やかな内湾的性格をもつ浦に面しているといった地理的条件を生かし、入浜式製塩法を用いた塩生産が開始され、製塩関連構が検出されている。

(大河原)

第2章 調査経過

第1節 遺跡の位置と地形

山田遺跡は、相馬市坪田字山田に所在する縄文時代の遺跡である。相馬市は、浜通り地方北部に位置し、北は新地町、南は鹿島町に接している。また、東は浜通り低地帯が広がり、松川浦および太平洋に面している。西は阿武隈高地東縁部となり、標高500m前後の高原状山地となっている。

本遺跡は、JR常磐線相馬駅から直線距離で南西に約5kmの地点に位置する。また、4.4km東には国道6号が南北に、3km北には国道115号が東西に走っている。

遺跡は、阿武隈高地から東に樹枝状に延びる丘陵間に形成された段丘面に立地する。段丘面地の標高は約50mほどで、段丘面地を囲む丘陵地との比高差は約10mほどである。調査区の現況は、一部が田畠に利用されているが、大半は宅地となっている。また、遺跡周辺の丘陵地内には、小谷を利用した灌漑用溜池が設けられている。

(大河原)

第2節 調査経過

山田遺跡の発掘調査は、10月27日から着手し、プレハブの設置など準備作業と併行して、重機による表土剥ぎを開始した。11月上旬には、重機による表土剥ぎおよび器材類の搬入・整備を行い、同月中旬から表土剥ぎを終了した部分に作業員を投入し、遺物包含層の掘り込みと遺構検出に入った。

遺構検出作業時に、調査区北側で、旧河川跡が確認されたが、堆積土中に遺物が含まれていないことなどから、重機で層位ごとに除去し、適宜作業員により、遺物・遺構を確認した。

旧河川跡については、調査時に地表面と旧河川跡との高低差が3mを越えたため、旧河川跡と包含層および遺構検出面との関係を確認後、調査の安全を考慮し、河床面までは掘り下げず範囲確認に止めた。

11月下旬には、遺構精査および遺構の記録を中心に作業を進めた。また、検出された遺構の密度が少ないとおり、12月中旬には作業が終了する見通しがついた。

12月上旬には、地形測量および遺跡の全景写真撮影、器材の搬出を行い、同月中旬には、プレハブ撤去、重機による調査区の埋め戻し作業を行い12月12日に全ての調査を終了した。

(大河原)

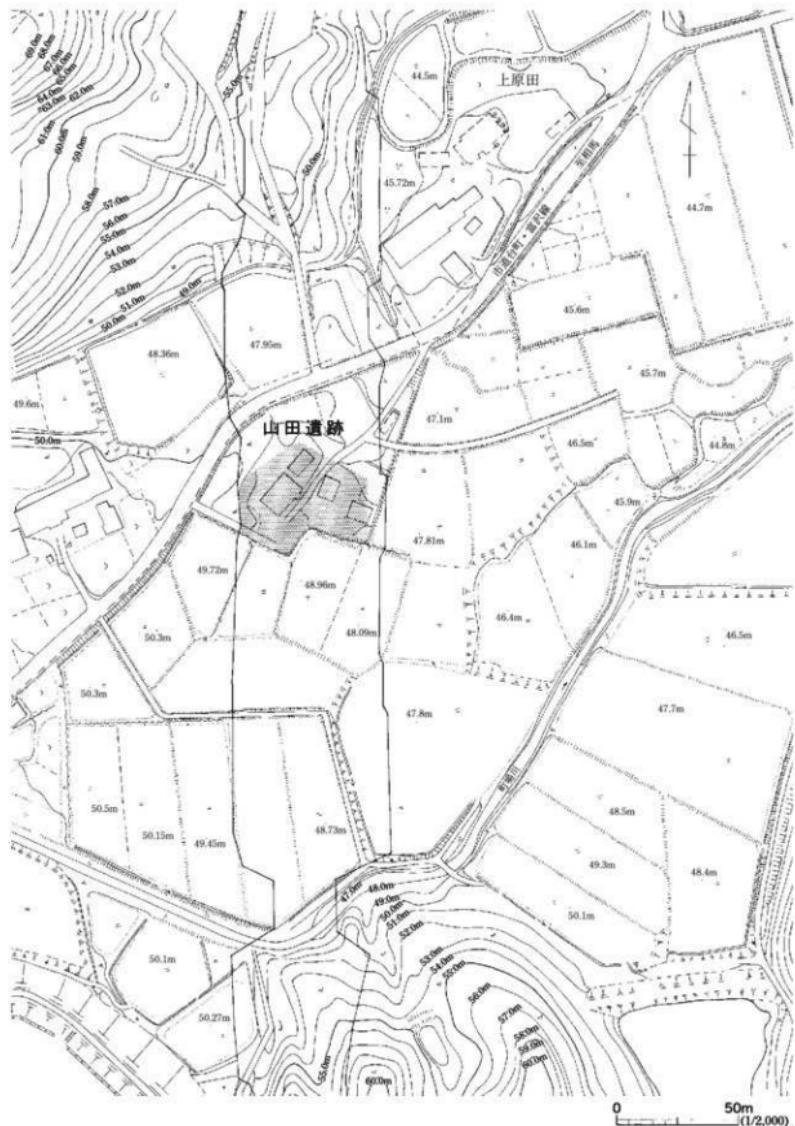


図4 山田遺跡調査位置図

第3節 調査方法

本遺跡の調査方法は、（財）福島県文化振興事業団遺跡調査課で行ってきた調査方法を踏襲した。まず、遺構・遺物の位置を表示するための方眼を調査区全面に設定し、これをグリッドと呼んだ。

調査区に設定したグリッドは、5m四方の方眼を基本とした。設定したグリッド番号は、南北方向にアルファベットの大文字（北から南へA・B・C）、東西方向に算用数字（西から東へ1・2・3）を付けて、「G5グリッド」と呼称した。

調査にあたって、試掘調査の結果に基づき、重機により表土を除去した。それ以下の堆積層については原則として、堆積層ごとに作業員により掘り込んでいる。遺物包含層の掘り込みは、各グリッドの層位ごとに行い、併せて遺物の取り上げと記録を行った。なお、試掘調査で出土した遺物については、出土したトレンチ番号と層位を明示し、本書で報告した。

遺構の精査にあたっては、遺構検出面と掘り込まれている最終面までが、調査区内の基本土層などのような関係にあるかを留意して調査を行った。また、遺構の遺存状況や特性に合わせ、適宜土層観察用の畔を残し、土の堆積状況や遺物の出土状態に留意しながら、精査と記録に努めた。

遺構の記録については、1辺5mのグリッドを1mあるいは50cm四方の方眼に細分し、その交点を測点として用いて、平面図・断面図を作成した。この測点は、遺跡内における遺構の位置をより把握し易くするために、国土座標（平面直角座標系）の下三桁をそのまま使用した。例えば、座標値がX19,860、Y94,130である場合、X:860、Y:130と表記した。なお、Xは経線（縦軸）、Yは緯線（横軸）を表し、座標値はそれぞれ北および東方向に増加する。

遺構の縮尺は1/20の縮尺を基本するが、遺物の規模や遺構特徴に合せて、1/10縮尺も適宜使用した。なお、地形図は1/200の縮尺で作成した。

写真撮影には、35mm判のモノクロームとリバーサルフィルムを主に使用し、両者同一被写体を撮影した。遺構については、土層断面や遺構細部、完掘状況などを、遺物については出土状況を中心として撮影した。

本遺跡の報告書作成、資料整理にあたっては、当事業団「報告書作成の手引き」、「資料整理の手引き」を基にして行った。

（大河原）

第3章 遺構と遺物

第1節 遺跡の概要と基本土層

山田遺跡は、阿武隈高地から東に樹枝状に延びる丘陵間に形成された段丘面に立地する。調査区の現況は、大部分が宅地となっているが、一部は田畠として利用されている。調査区北側には、市道台町・富沢線、南側には町場川が東西に走っている。

調査区は、北側に旧河川が大きく蛇行しながら東西に走っているため、旧河川の開折を受け、中州状を呈している。調査区内の地形を概観すると、旧河川を除き、ほぼ平坦であるが、南西から北東にかけて緩やかに傾斜する地形となり、調査区南西端が微高地状に高まっている。比高差は、旧河川を除いた平坦部で約1.5mである。

本遺跡から検出された遺構は、竪穴住居跡1軒、集石遺構3基、遺物包含層などである。遺構は、調査区の南西部の微高地に分布する傾向にあり、時期はいずれも縄文時代前期前葉に位置付けられる。

遺物は、遺構内および遺物包含層などから縄文土器片851点、土師器片6点、陶磁器片14点、石器類12点である。また、試掘調査時には、縄文土器片355点、土師器片1点、石器類1点が出土している。出土した遺物の分布や特徴については、試掘調査時の遺物を含め「第3章 第4節」で述べる。

次に基本土層について述べる。調査区の堆積状況は、調査区の大部分が宅地や田畠として利用されていたこともあり、宅地の基礎や田畠の耕作による搅乱が、基盤層にまでおよんでいる所も一部認められたが、調査区南西部では、遺物包含層を含め比較的堆積土の保存状況は良かった。

ここで、調査区北側で検出された旧河川内の堆積状況と調査区内の基本土層の関係について述べる。旧河川の上部は、宅地造成および開闢・田の盛土などで埋められ、盛土下位は河川疊で覆われていた。調査区内の堆積状況と旧河川の堆積状況を確認すると、調査区内L I・IIは、旧河川上部の盛土に当たる。調査区内で確認されたL IIIは、盛土直下の河川疊下位で一部確認されているが、多くは旧河川の氾濫などで流失している。旧河川の疊層内で確認されたL IIIから、遺物は確認できなかった。旧河川内で確認されたL III下位の疊層については、本遺跡の基盤層L Vに沿って堆積しており、調査区内のL IVについては、旧河川内では確認できなかった。このため、L IVについては、旧河川の氾濫などによって流失したものと思われる。

旧河川については、堆積土が無遺物層で、旧河川内のL III除去後に遺構が検出されなかたことと、調査時に地表面との比高差が3mを越えたことなどから、安全を考慮し、河床面までは掘り下げず範囲の確認だけに止めた。

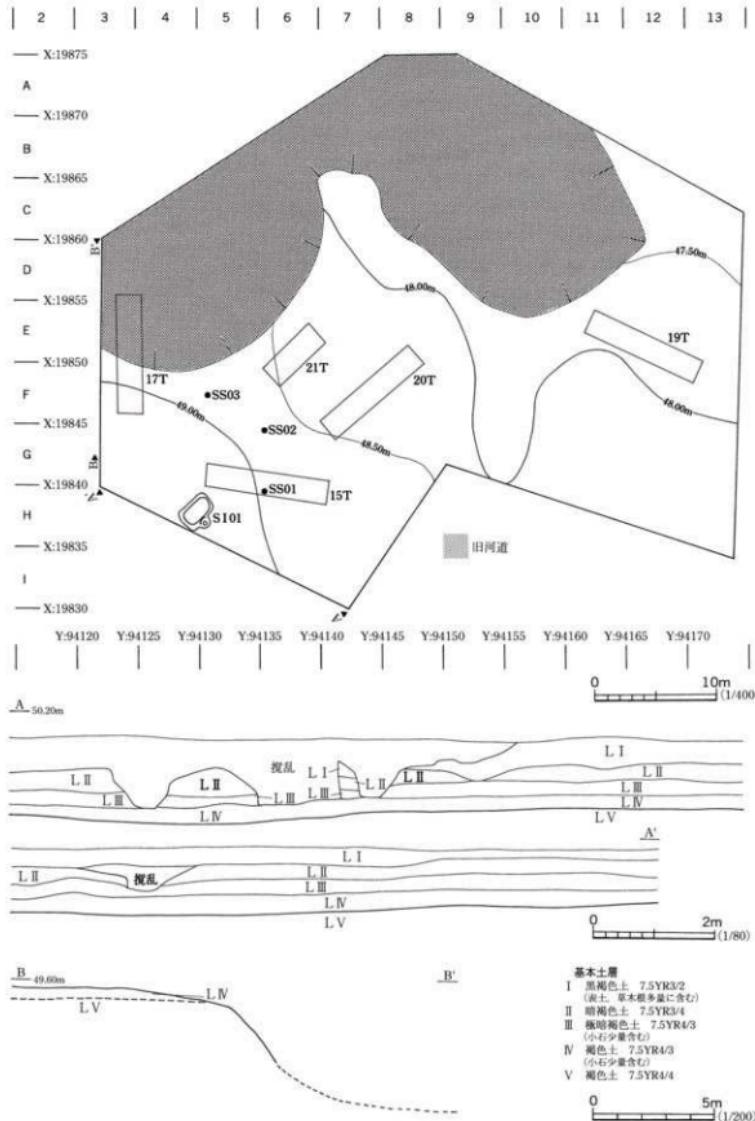


図5 遺構配置図・基本土層図

次に、基本土層について概観する。調査区内の土層の観察にあたっては、調査区内の各地点で適宜観察しながら、各層ごとの特徴や遺構の検出状況、包含される遺物などから、それぞれに対応させ、以下の5層に分けた。

LⅠは黒褐色土で、調査区の全体に分布する現表土である。その多くは、宅地建設時の盛土である。層厚は、20~80cmを測る。

LⅡは暗褐色土で、調査区のほぼ全体に分布する旧表土である。部分的に田畠の畝・畦なども確認され、現代の陶磁器類が出土している。層厚は、20cmを測る。

LⅢは極暗褐色土で、調査区の中央から南西部にかけて比較的良好に分布している。本来は、調査区全体に分布していたと考えられるが、調査区中央から東側にかけては、宅地の基礎や用水管の埋設に伴い、部分的に欠失している。縄文時代早期末葉～縄文時代前期中葉の遺物を含む。本層の形成時期については、後述するLⅣで縄文時代前期前葉の遺構が検出されていることなどから、縄文時代前期前葉以降と考えている。

LⅣは褐色土で、調査区の全体に分布する。層厚は、20cmを測る。縄文時代前期前葉の遺構は、本層を掘り込んで構築されている。縄文時代早期末葉～縄文時代前期中葉の遺物を含む。遺物の多くは、本層上面からの出土である。本層の形成時期については、一部縄文時代前期前葉～中葉の遺物を含むものの、本層を掘り込んで同時期の遺構が構築されていることから、縄文時代前期前葉には、既に堆積していたものと考えられる。

LⅤは褐色土で、調査区全体に分布する。本遺跡の基盤層で、無遺物層である。

(大河原)

第2節 壇穴住居跡

今回の調査によって検出された壇穴住居跡は1軒で、縄文時代前期前葉に属するものである。今回報告する住居跡からは、柱穴は検出されなかったが、当該期の住居跡の規模および平面形の比較・検討などから判断して、住居跡として報告する。

1号住居跡 S 101

遺構 (図6、写真5)

本遺構は、調査区の南西H4・H5グリッドに位置し、地形的には微高地上に立地する。遺構は、黒褐色土の不整な方形状の広がりとしてLIV上面で検出した。重複する遺構は認められないが、北東に1～3号集石遺構が分布している。

堆積土は、2層に分けることができた。いずれも、壁際からの流入が認められることから、自然堆積と判断した。平面形は、不整な方形状を呈し、規模は東西2.7m、南北2.1mほどの小型で、南側の壁中央に円形状の張り出しを持つ。壁は、南側で比較的緩やかに、外の壁はいずれも急な角度で立ち上がっている。

床面は、ほぼ平坦に作られているが、中央に向かい緩やかに傾いている。また、湧水が激しく、床面の踏み締まりや柱穴などは確認できなかった。

本遺構に伴う施設として、南側壁中央でP1を検出した。P1については、平面および断面などでの遺構の重複関係が認められなかったことや位置したこと、検出時にP1を中心とした南壁の外側が踏み締まっていたことから、本遺構に伴う施設と判断した。堆積土は1層で、上面が硬く締まっていることから、人為堆積と考えている。平面形は円形を呈し、検出面から底面までの深さは、最も深いところで47cmを測る。本施設の用途については、不明である。この他、本遺跡に伴うと考えられる施設は確認できなかった。

遺物 (図7、写真7)

本遺構から出土した遺物は、縄文土器片159点、石器類7点が出土している。遺物の多くは、I 1から出土している。

図4-1～9は、深鉢形土器の口縁部～底部にかけての破片資料である。全体的な器形を知ることは出来ないが、胴部から口縁部にかけて直線的に立ち上がるもの（同一個体1a・1b）、口縁部が緩やかに内湾するもの（3～5）、胴部が屈曲するもの（6・7）などが認められる。また、口縁部は、平口縁になるもの（1・2）と山形状になるもの（4）が認められる。9は、やや上げ底の底部資料である。

土器の文様を見ると、斜行縄文が施文されたものが多く、1a・1bのように斜行縄文の原体の末端を横回転させたものや、5のように口縁部に沿って連続刺突文が施されるものもある。この他

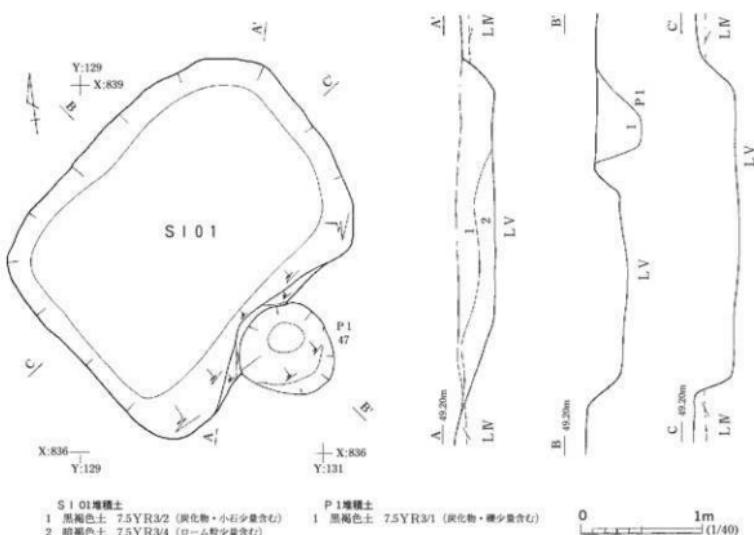


図6 1号住居跡

に、2の結束縄文や3の羽状縄文なども認められる。これらの土器片の色調は褐色系統を呈しているものが多く、焼成はいずれも軟質で器面は脆い。また、いずれの胎土にも、繊維の混和痕が認められる。出土した土器については、文様の特徴などから大木1式に併行するものと考えている。

同図10~12は、平面形が二等辺三角形を呈した凹基の石塚である。いずれも、両面に連続した細かい調整を加え、丁寧に作られている。

まとめ

本遺構は、平面形が方形状を呈し、南壁中央に円形状の張り出しをもつ。本遺構の所属時期については、出土遺物や検出面などから、縄文時代前期前葉頃と考えている。

本遺構の性格については、規模が小型で、柱穴などが確認されなかったことから、遺構の性格を特定することは難しいが、当該期の住居跡の規模や特徴などの比較・検討（第4章　まとめ参照）から、本遺構については、住居跡と考えておきたい。

(大河原)



図7 1号住居跡出土遺物

第3節 集石遺構

今回の調査によって検出された集石遺構は3基で、調査区の微高地縁辺にはほぼ等間隔に分布している。集石遺構の時期は、いずれも縄文時代前期前葉に属するものである。以下、これらの集石遺構について遺構番号順に記述する。

1号集石遺構 SS01(図8、写真6)

本遺構は、調査区の南西H6グリッドに位置し、地形的には微高地の縁辺部に立地する。遺構は、LIV上面で検出した。重複する遺構は認められないが、北側にSS02・03が分布している。

集石遺構は南北50cm、東西45cmの範囲に5~20cm大の礫を集めたもので、ほぼ橢円形に近い形状で分布している。礫は、一部重なりをもつものの、ほぼ同じ高さに据えられている。また、礫の多くは熱を受け、表面が赤く変色し、脆くなっていた。

遺構精査後、掘形を検出した。規模は、集石範囲より一回り大きな橢円形状を呈し、南北60cm、東西50cmを測る。掘形内は、暗褐色土で埋め戻されていた。掘形の壁は、南側で緩やかに、それ以外の壁は比較的急な角度で立ち上がっている。掘形底面は、ほぼ平坦に作られている。掘形底面から検出面までの高さは、15cmを測る。また、本遺構からは、遺物は出土しなかった。

本集石遺構の所属時期については、出土遺物がないため特定出来ないが、検出面や周囲の遺構の分布状況から縄文時代前期前葉頃の所産と考えている。また、遺構の性格については、礫に熱を受けた痕跡が認められることなどから、屋外炉的な施設と考えている。

(大河原)

2号集石遺構 SS02(図8、写真6・7)

本遺構は、調査区の南西G6グリッドに位置し、地形的には微高地の縁辺部に立地する。遺構は、LIV上面で検出した。重複する遺構は認められないが、南側にSS01、北側にSS03が分布している。

集石遺構は南北60cm、東西50cmの範囲に10~20cm大の礫を集めている。集石は、中央部分で掘形底面まで重なりをもつが、それ以外では、ほぼ同じ高さに据えられていた。また、多くの礫は熱を受け、全体的に脆くなっていた。

集石遺構精査後、掘形を検出した。平面形は橢円形状を呈し、規模は南北80cm、東西75cmを測る。掘形内は、炭化物を多量に含む黒色土で埋め戻されていた。また、掘形北側の一部については、暗褐色土で埋め戻されている。掘形の壁は、南側で比較的緩やかに立ち上がり、外の壁は急な角度で立ち上がる。掘形底面は、細かな凹凸も認められるものの、ほぼ平坦に作られていた。掘形底面から検出面までの高さは、20cmを測る。

本遺構からは、集石に転用された敲石(図8-1)が出土している。素材礫の平坦部にあばた状

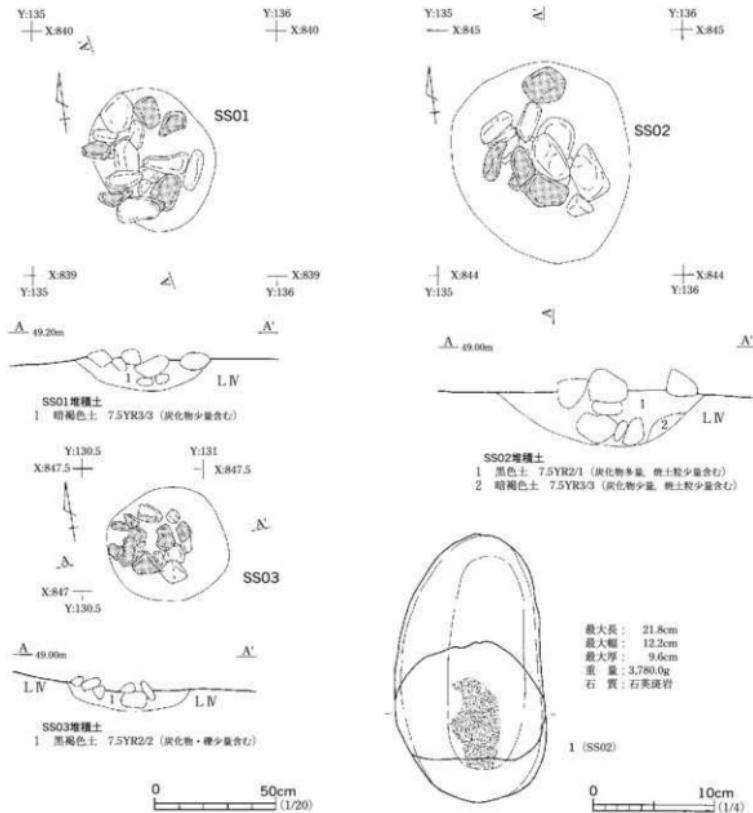


図8 1~3号集石遺構と出土遺物

の敲打痕が認められる。

本集石遺構の所属時期については、時期を特定できる遺物が出土していないが、検出面や周囲の遺構の分布状況などから、縄文時代前期前葉項の所産と考えている。また、遺構の性格については、確かに熱を受けた痕跡が認められることなどから、屋外炉的な施設と考えている。

(大河原)

3号集石遺構 SS03(図8、写真6)

本遺構は、調査区の南西F5グリッドに位置し、地形的には微高地の縁辺部に立地する。遺構は、LⅣ上面で検出した。重複する遺構は認められないが、南東側にSS01・02が分布している。

集石遺構は直径35cmの範囲に5~10cm大の礫を円形状に集めている。礫は、一部重なりをもつものの、ほぼ同じ高さに据えられている。礫は全体的に熱を受け、表面が赤く変色し、脆くなっている。

集石遺構精査後、掘形を検出した。規模は、直径50cmほどの円形状を呈している。掘形内は、黒褐色土で埋め戻されていた。掘形の壁は、いずれも比較的急な角度で立ち上がっている。掘形底面は、細かな凹凸が認められるが、ほぼ平坦に作られている。掘形底面から検出面までの高さは、8cmを測る。本集石遺構からは、遺物は出土しなかった。

本集石遺構の所属時期については、出土遺物がないため特定出来ないが、検出面や周囲の遺構の分布状況などから判断して、縄文時代前期前葉頃の所産と考えている。また、遺構の性格については、礫に熱を受けた痕跡が認められることなどから、屋外炉的な施設と考えている。
(大河原)

第4節 遺物包含層出土遺物

本遺跡の遺物包含層は、調査区の南西部周辺で比較的良好な状態で検出された。本来、遺物包含層については、調査区全体に堆積していた層と考えられるが、調査区東側については、住宅建設、用水工事、開畠・開田等によって、包含層の大半が欠失している。

遺物包含層からは、縄文土器・石器類などが出土している。また、極少量ながら、土師器・陶磁器類も出土しているが、いずれも現表土からの出土で、陶磁器については近現代の所産である。これらの遺物の総数は、約710点である。

なお、今回は試掘調査時に出土した土器・石器類についても、遺物包含層出土遺物に含め報告する。試掘調査時に出土した遺物については、トレンチ番号と出土層位を明記し報告する。(トレンチ配置図については、図5参照) 試掘調査時の出土遺物の総数は、縄文土器など約360点である。

層序と分布

遺物包含層と基本土層との関係については、「本章 第1節」で述べた通りである。本調査区内の遺物包含層はLⅢ・Ⅳが該当し、縄文時代早期末葉～前期中葉の遺物が出土している。遺物の平面分布状況と包含密度を見ると、調査区南西部の微高地から微高地縁辺およびその周辺部から多く出土している。調査区東側では、包含層の大半が欠失しているため、遺物の出土は極めて少ない。また、出土遺物の分布状況と遺構の分布を比較すると、遺構周辺部から出土する傾向が見られる。

土 器 (図9~13、写真8~14)

本調査区の遺物包含層から出土した土器は、試掘調査時出土の土器も含め、破片数で約1,070点である。その内訳は、縄文土器約1,050点、土師器7点、陶磁器14点である。以下、本調査区から出土した土器についての特徴を述べる。

図9・10には、主に早期前葉に比定される土器を掲載した。これらの土器の胎土には、砂粒や織維の混和痕が認められるものが多い。土器の焼成は比較的軟質で、色調は明褐色や暗褐色を呈している。

図9-1~12・14は、内面に条痕文が施された土器で、外面には縱走または斜行縄文が施される。1・2は口縁部、3~12は胴部、14は底部付近の資料である。全体の器形を知ることはできないが、破片資料を見ると、胴部から口縁部にかけて、緩やかに外傾しながら、直線的に立ち上がる器形になると思われる。また、14の資料を見ると底部は、尖底または丸底状を呈するものと思われる。

図9-13・15~17、図10-1~3は、内外面に縄文および燃系文が施された土器である。図9-13・16・17は内外面に斜行縄文、図9-15、図10-1・2は横縄文、図10-3には燃系文が施されている。いずれも破片資料のため、全体の器形を知ることは出来ないが、同一個体の図10-1・2などは、胴部上半から口縁部にかけて直線的に立ち上がり、口縁端部に向かい緩やかに外反する深鉢形土器である。施された文様を見ると、口縁直下に隆帯を巡らせ、隆帯上に刺突文が付される。また、胴部上半には4本の沈線が放射状に施されている。これらの土器については、概ね北前式、大畠G式土器に併行する時期と思われる。

図10-4~19は、燃系文、縱走縄文、横走縄文、斜行縄文が施された土器である。同図4~6は、同一個体の破片資料である。口縁部がやや内傾気味に立ち上がる深鉢形土器になると思われ、口縁部に小突起が付されている。体部には燃系文が縦位に施され、口縁直下に半截竹管で沈線が巡らされる。また、体部上半には半截竹管状の工具を用い、方形状の文様が描かれる。同図20は、尖底状を呈した底部資料である。外面には、縄文が施されている。これらの土器の多くは、日向前B式に併行するものと思われる。

図11~13-1~10には、前期前葉に比定される土器を掲載した。これらの土器の多くには、織維の混和痕が認められるが、砂粒の混入は少ない。焼成は軟質なものが多く、色調はにぶい黄褐色や褐色を呈している。

図11-1~4は、羽状縄文が施された土器である。同図1・2・4は結束羽状縄文、3は縄文の施文方向を変え、羽状縄文を作る。図11-5~10は、条の長いループ縄文が施された胴部資料である。同図10は口縁部片で、口縁部下端に緩やかな段を有している。図11-11~15は組紐文が施された胴部資料である。図11-16~23は、斜行縄文施文後、横位に結節縄文を施したものである。

これらの土器の全体の器形を知ることは出来ないが、破片資料を見ると口縁部は緩やかに外傾しながら直線的に立ち上がるものが多く、胴部については括れを持つものも認められる。

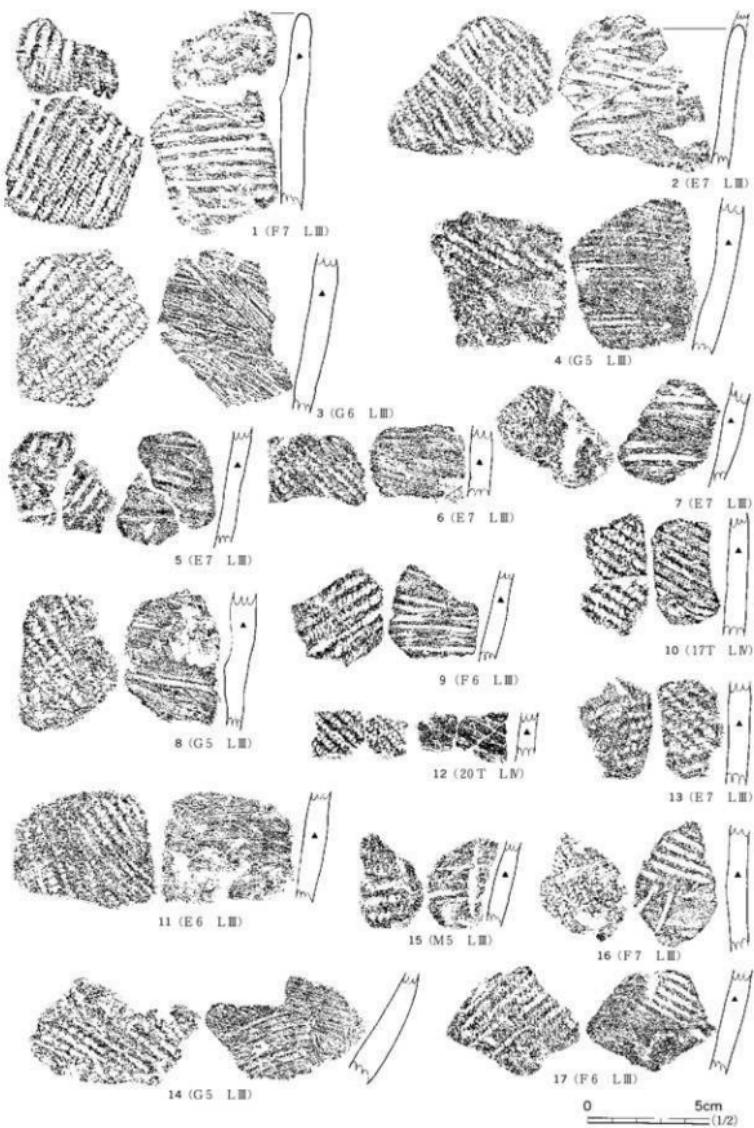


図9 遺物包含層出土遺物（1）

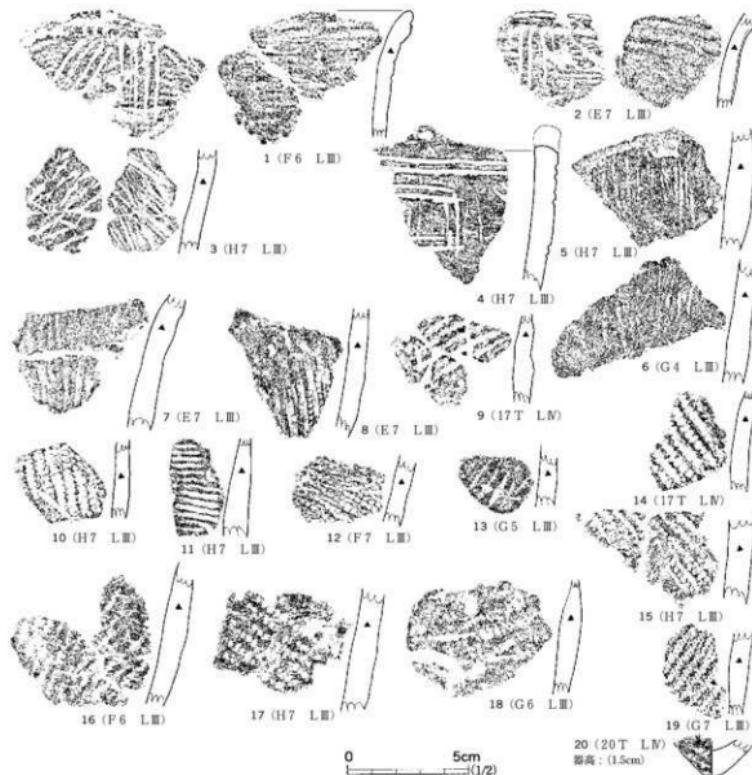


図10 遺物包含層出土遺物（2）

図12は、斜行縄文が施された土器である。口縁部の多くは、緩やかに外傾しながら直線的に立ち上がる。また、口縁端部については、断面が三角形状になるものや平坦に整形されているものなどが認められる。

図13～15は、刺突文が施された土器である。同図1・2は口縁直下に刺突文、胴部に斜行縄文が施される。1は、胴部上半～口縁部にかけて直線的に立ち上がる深鉢形土器で、口縁端部が平坦に整形されている。2の口縁部は、口縁端部に向かい緩やかに外反している。

同図3・4は、同一個体の破片資料である。全体の器形を知ることは出来ないが、胴部上半に括れをもつ深鉢形土器になるものと思われる。胴部上半に連続刺突文で、菱形状の图形を描く。同図5は、深鉢形土器の胴部片である。胴部を巡る隆帶上にキザミを付し、隆帶直下に円形刺突文を施している。以上の土器については、大木1式に併行するものと考えている。

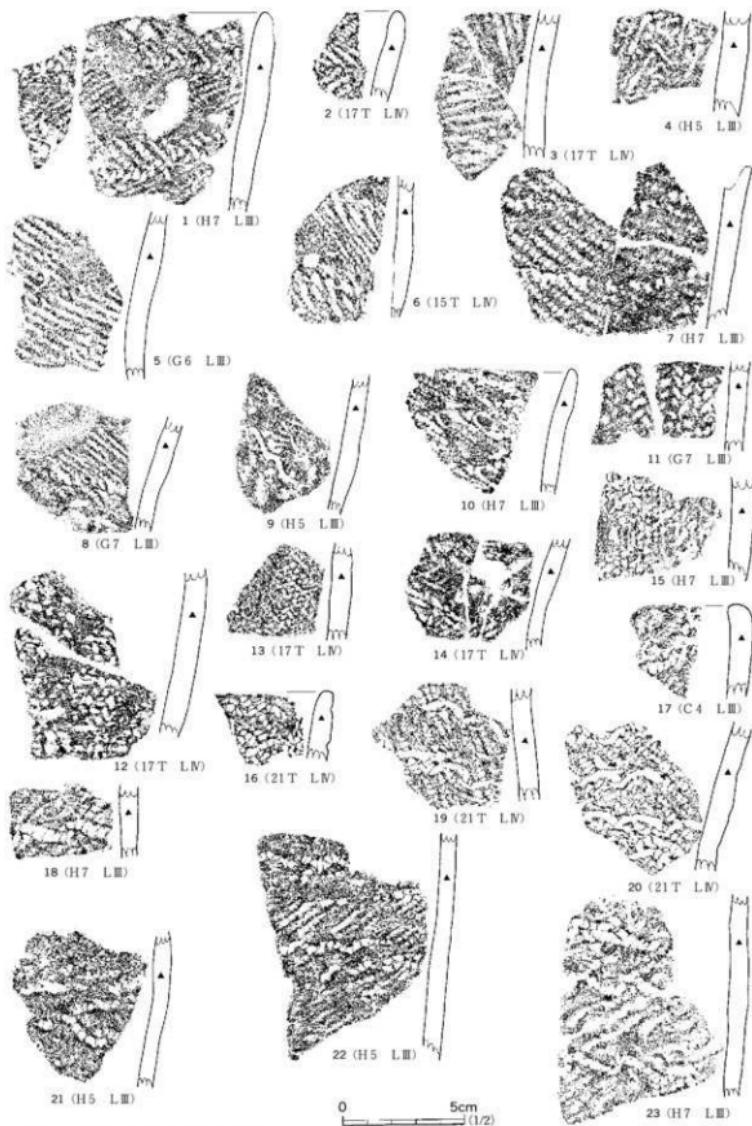


図11 遺物包含層出土遺物（3）

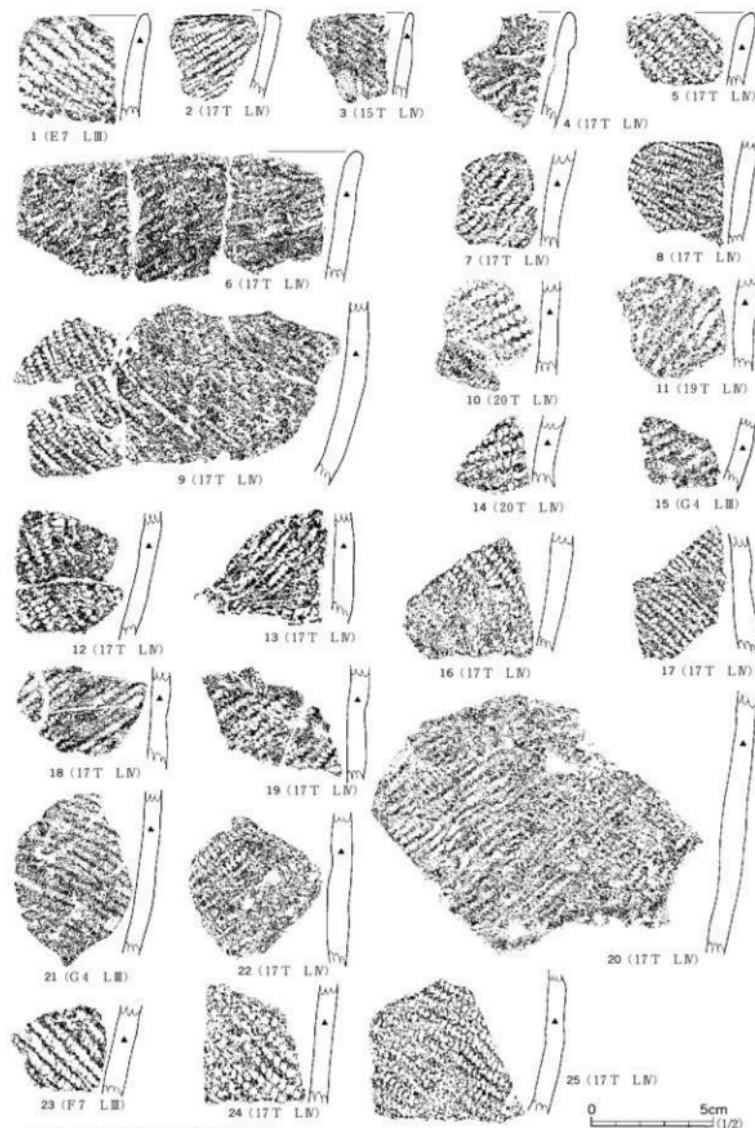


図12 遺物包含層出土遺物(4)

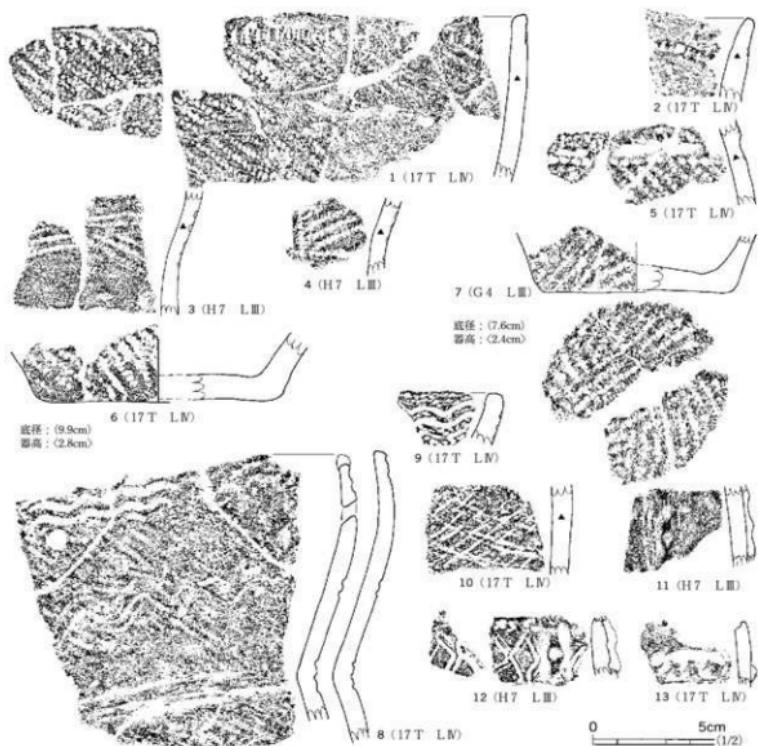


図13 遺物包含層出土遺物（5）

図13-8・9は、コンパス文。図13-10は、網目状撚糸文が施された土器である。同図8は、胸部中央が大きく括れ、胸部上半～口縁部に向かい緩やかに内湾する深鉢形土器となる。口縁部は波状を呈し、小突起が付される。口縁直下と胸部上半にコンパス文が施され、胸部の括れには3条の沈線が巡らされる。また、口縁下端には、円孔が設けられている。以上の土器については、文様の特徴などから、大木2a式に併行するものと思われる。

図13-6・7は、底部資料を掲載した。器面には斜行繩文が施されているが、7には底面にまで繩文が施文される。

図13-11-13は、前期中葉に比定される土器である。土器の胎土には、極少量の細かい砂粒を含むが、繊維の混和痕は認められない。焼成は比較的堅緻で、色調は褐色を呈している。

同図11・12は、縦位に隆帯が付された土器で、隆帶上には刺突が施される。12は口縁直下に列

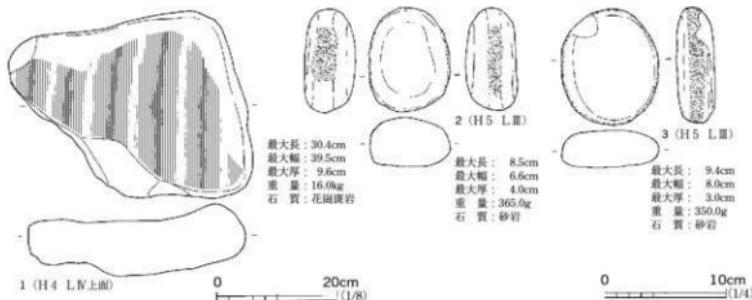


図14 遺物包含層出土遺物（6）

点状の刺突文を施し、縦位に付された隆帶境として、菱形状の文様を半截竹管状の工具を用いて対称的に描く。同図13は口縁部下端に横位に隆帶を巡らせ、隆帶上にキザミを施している。（大河原）

石 器（図14. 写真15）

本調査区の遺構外から出土した石器類は、試掘調査時出土のものも含め、5点である。その内訳は、敲石2点、石皿1点、剝片2点である。以下、本調査区から出土した石器類について述べる。

図14-1は、石皿としたものである。大型の偏平疊を素材としている。使用面は片面に認められ、磨耗して中央付近が緩やかに窪み、平滑となっている。図14-2・3は、敲石として分類したものである。いずれも橢円形状の礫を素材とし、礫の周縁部に敲打痕が認められる。（大河原）

第4章 まとめ

今回実施した山田遺跡の調査では、縄文時代前期前葉の住居跡1軒、集石遺構3基を検出した。遺物は、縄文時代早期末葉～前期中葉に比定される土器および石器類が出土している。以下、これら遺物・遺構について概観し、山田遺跡のまとめとしたい。

本遺跡から出土した土器について見ると、早期末葉～前期中葉に比定されるが、中でも前期前葉の土器が主体をなす。相馬市においては、前期前葉の時期に安定した集落が営まれるようになり、当該期の土器の資料も豊富である。本遺跡では、前期前葉の土器に次いで、早期末葉の土器が出土し、極少量ではあるが、前期中葉の土器も認められる。これらの資料については、相馬市内でも、まとまった資料の報告はなく、少量ではあるが、貴重な追加資料といえよう。

次に、山田遺跡で検出された遺構について概観する。1号住居跡については、2.7m×2.1mと小型で、柱穴も確認できず、遺構を住居跡と判断することは難しいものであった。しかし、当該期の集落跡である相馬市猪倉B遺跡、山田B遺跡、段ノ原B遺跡で検出された住居跡などを見ると、本遺跡の住居跡と同規模の住居跡も確認できる。また、1号住居跡には、壁中央に円形状の張り出し施設が認められた。このような施設を有す当該期の住居跡は、福島市獅子内遺跡や宮城県名取市今熊野遺跡で確認でき、住居跡の大きさについても、本遺跡と同規模のものも認められる。

このように、縄文時代前期前葉の住居跡についてみると、本遺跡1号住居跡と同様に小型で、円形状の張り出し施設を持つ住居跡が認められ、当該期の住居跡の特徴といえよう。なお、張り出し施設の機能については、出入り口に関する施設との考えもあるが、1号住居跡については不明である。

その他の遺構としては、集石遺構が3基検出された。集石遺構は、住居跡に近接して、ほぼ5mと等間隔に構築されている。集石遺構については、集められた礫に熱を受けた痕跡が認められるところから、屋外炉的な施設と考えている。

山田遺跡は、早期末葉の土器が出土していることから、遺構は検出されなかったものの、時期的には、早期末葉まで遡る可能性がある。前期前葉になると、住居跡や集石遺構などが構築され、営みを窺うことができるが、検出された遺構は極めて希薄である。これらの状況などから、山田遺跡は集落より、狩猟・採集を目的とした一時的な営みの場であったものと考えている。 (大河原)

写 真 図 版



1 調査区遠景（南から）



2 調査区近景（東から）



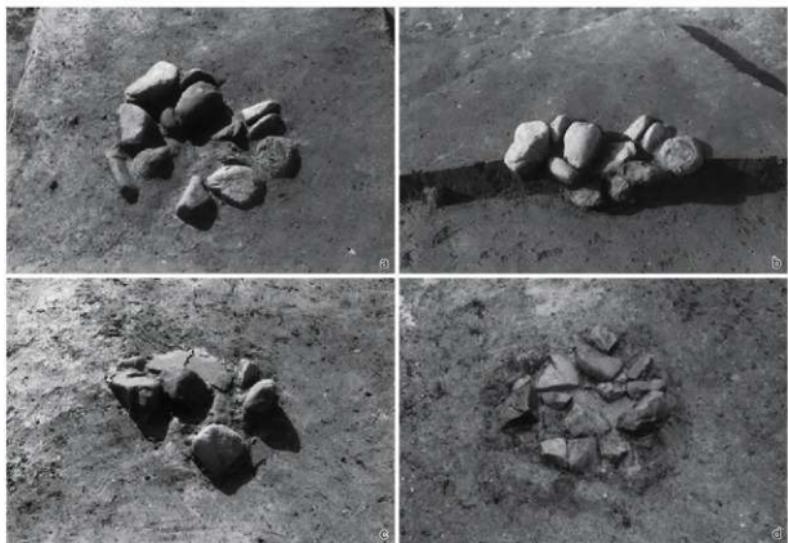
3 基本土層（東から）



4 作業風景（北東から）

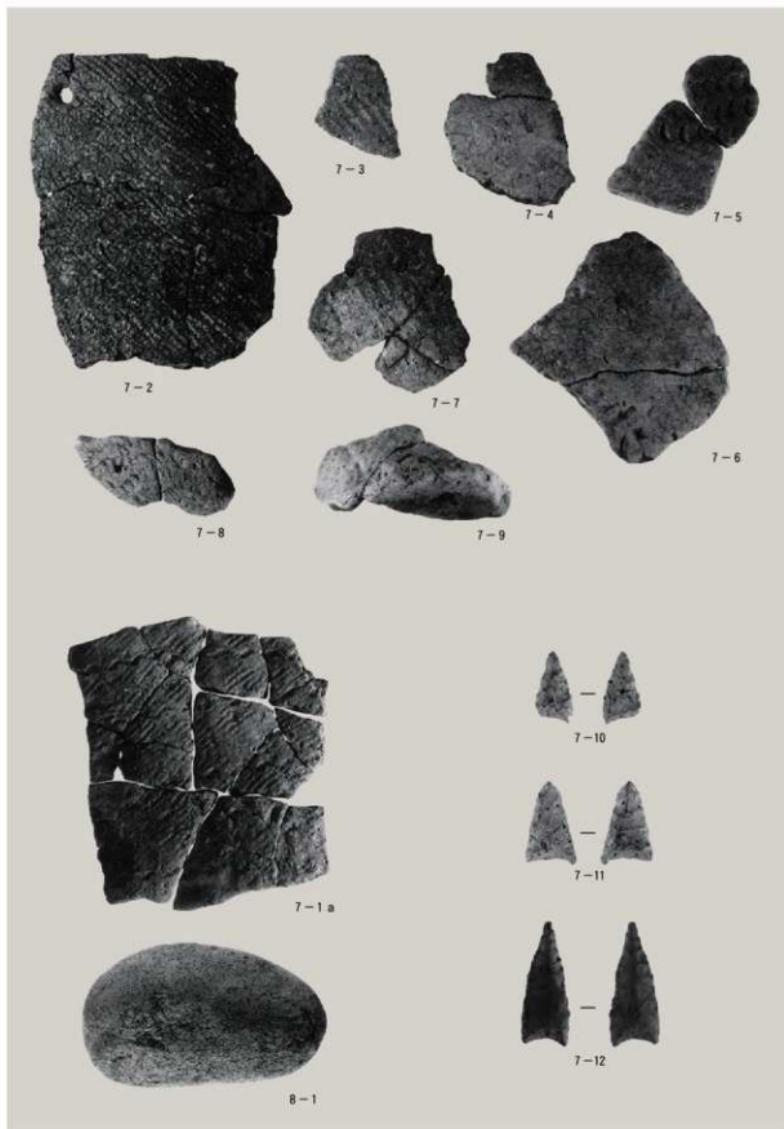


5 1号住居跡（北から）

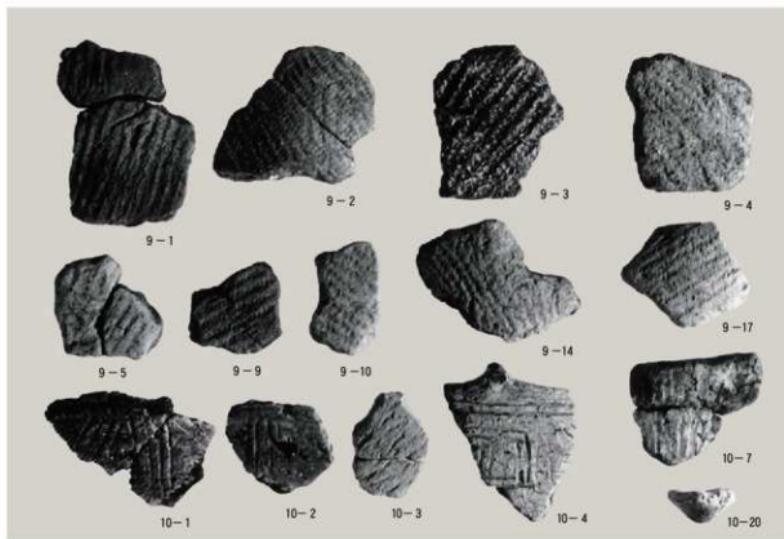


6 1～3号集石遺構

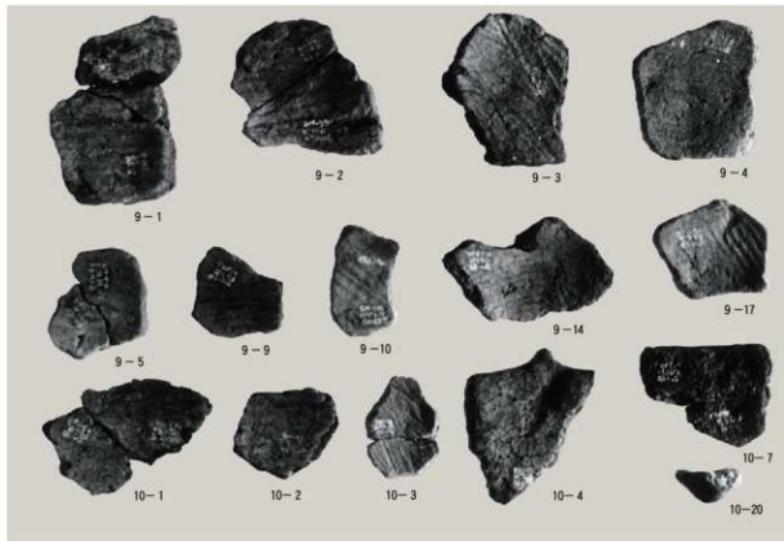
a 1号集石遺構（東から） b 1号集石遺構断面（東から）
c 2号集石遺構（北から） d 3号集石遺構（南から）



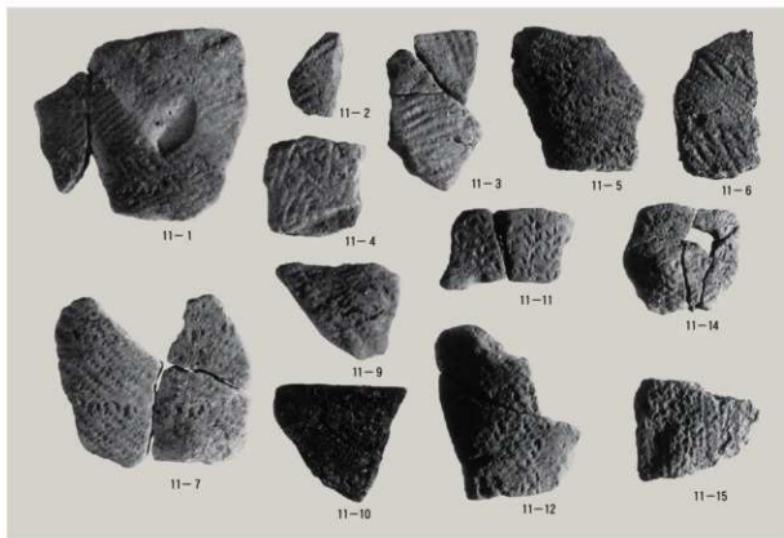
7 1号住居跡・2号集石遺構出土遺物



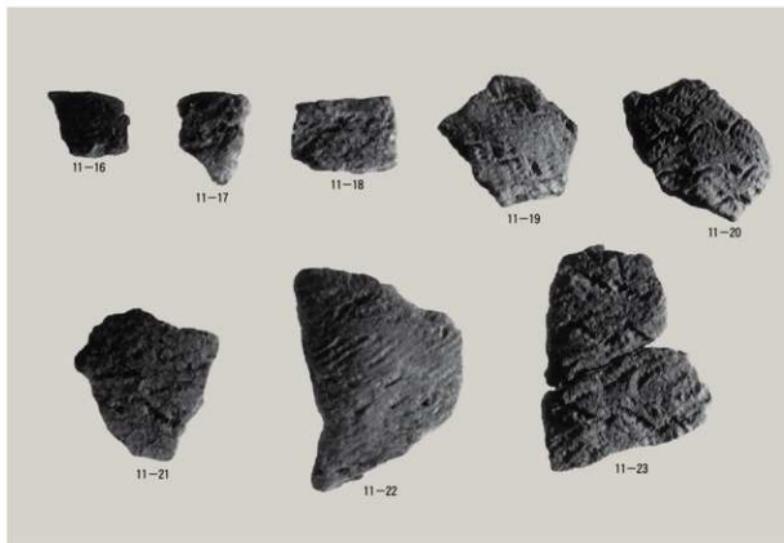
8 遺物包含層出土遺物（1 a）表面



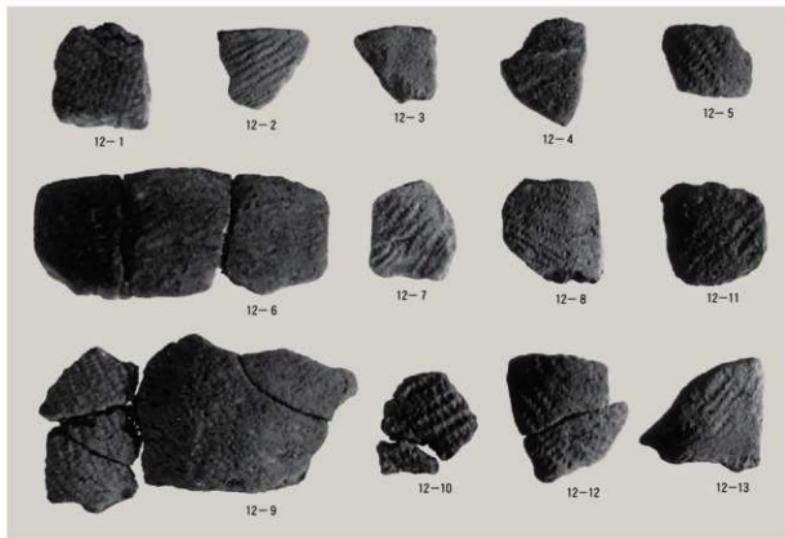
9 遺物包含層出土遺物（1 b）裏面



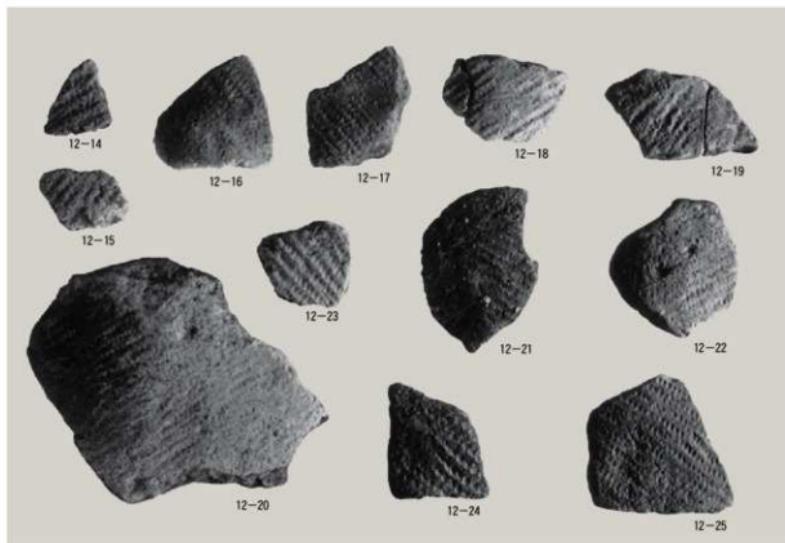
10 遺物包含層出土遺物（2）



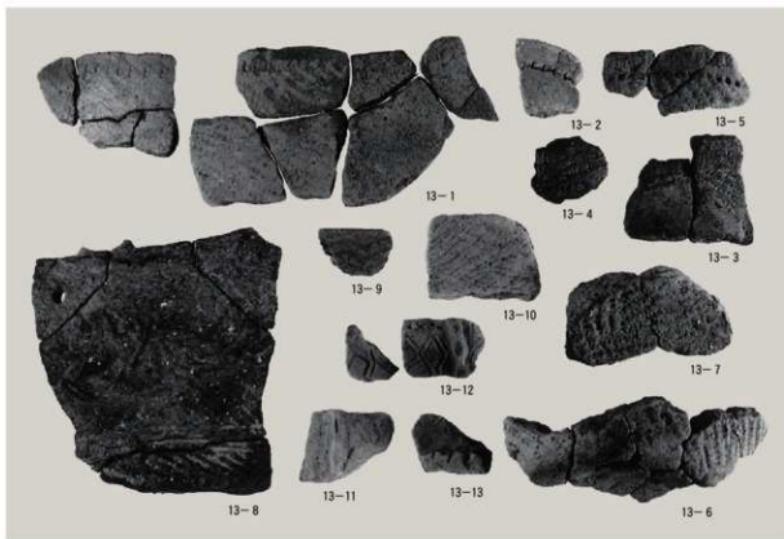
11 遺物包含層出土遺物（3）



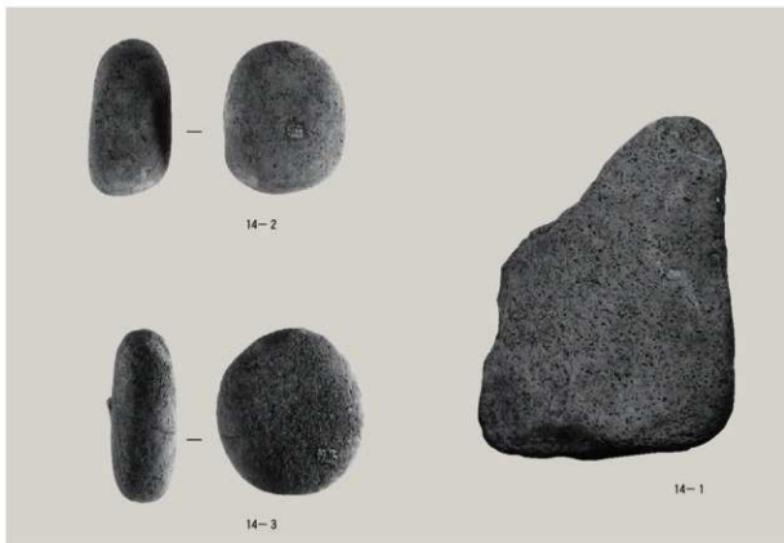
12 遺物包含層出土遺物（4）



13 遺物包含層出土遺物（5）



14 遺物包含層出土遺物（6）



15 遺物包含層出土遺物（7）

報告書抄録

ふりがな	じょうばんじどうしゃどういせきちょうさほうこく38							
書名	常磐自動車道遺跡調査報告38							
シリーズ名	福島県文化財調査報告書							
シリーズ番号	第420集							
編著者名	大河原 勉							
編集機関	財団法人福島県文化振興事業団 遺跡調査部 遺跡調査課 〒960-8116 福島県福島市春日町5-54 TEL024-534-2733							
発行機関	福島県教育委員会 〒960-8688 福島県福島市杉妻町2-16 TEL024-521-1111							
発行年月日	2004年12月24日							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯 ...	東経 ...	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
山田	福島県相馬市坪田字山田	209	00148	37 45 55	140 54 30	2003年 10月27日 ～ 2003年 12月12日	1.800m ²	道路（常磐自動車道）建設に伴う事前調査
所収遺跡名	種類	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
山田	集落跡	縄文時代	竪穴住居跡 1軒 集石遺構 3基	縄文土器 石器	本遺跡で検出された遺構は、いずれも縄文時代前期前葉に属す。出土遺物は、縄文時代早期未葉～前期中葉の土器・石器が出土しているが、特に前期前葉の土器が主体となる。早期の土器は少量出土しているが、相馬市内での出土数も少ないとから、本遺跡で出土した早期の土器については、当地域の貴重な追加資料といえる。			

※経緯度数値は世界測地系（平成14年4月1日から適用）による

福島県文化財調査報告書第420集

常磐自動車道遺跡調査報告38

やまと いせき
山田遺跡

平成16年12月24日発行

編 集	財団法人福島県文化振興事業団	遺跡調査部	遺跡調査課
発 行	福島県教育委員会	(〒960-8688)	福島市杉妻町2-16
	財団法人福島県文化振興事業団	(〒960-8116)	福島市春日町5-54
	日本道路公団東北支社相馬工事事務所	(〒976-0015)	相馬市塙ノ町1-65-16
印 刷	トキワ印刷株式会社	(〒962-0001)	須賀川市森宿ヒジリ田50
